平成２８年度議会改革調査特別委員会　管外行政視察報告書

１　視察日時　　平成２８年１０月２６日(水)～１０月２７日(木) の２日間

２　視察先　　【１日目】山口県山陽小野田市
10 月 26 日(水) 午後１時 30 分から午後３時 00 分までの約１時間 30 分
【２日目】山口県下関市
10 月 27 日(木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分までの約１時間 30 分

３　視察事項　　『議会改革について』
【山陽小野田市】議会改革への取組について
・議会報告会について
・議会政策討論会について
【下関市】議会改革への取組について
・市民と議会のつどいについて
・会派代表者質問について

４　視察目的　　全国の市議会の中でも、議会改革において先進市議会として知られている２市を視察することにより、現在、当委員会で取り組んでいる各種の議会改革の参考とし、一層の推進を図ることを目的とする。

５　参加者　　《議会改革調査特別委員会》（６名）
委員長　　内　匠　勇　人
副委員長　三　木　浩　一
委　員　　原　田　研　一
委　員　　永　富　　靖
委　員　　松　下　信一郎
委　員　　横　田　　勉
《随行》
議会事務局次長　安　積　　徹

６　視察先出席者
【山陽小野田市】　山陽小野田市議会　尾山　信義　議長
山陽小野田市議会　大井淳一郎　議員
山陽小野田市議会　矢田　松夫　議員
山陽小野田市議会事務局　中村　　聡　局長
山陽小野田市議会事務局　梅野　貴裕　主任主事
【下関市】　下関市議会事務局　田邨　　昇　局長
下関市議会事務局　白土　正道　課長補佐

下関市議会事務局　高林　賢次　議事係長
下関市議会事務局　三浦　大二郎　主任

7　行政視察内容

山口県山陽小野田市

（１）山陽小野田市議会　歓迎あいさつ《山陽小野田市議会　尾山議長》
（２）内匠議会改革調査特別委員会委員長あいさつ
（３）山口県山陽小野田市からの調査事項の説明概要
「山陽小野田市議会の議会改革の取組について」《山陽小野田市議会　大井議員》

１）議会報告会

①　取組内容

・定例会ごとに、市内小中学校区で実施している。
・議長以外の議員を３班に編成している。常任委員会の人数バランスを考慮、地域割りの配慮は特にしていない。
・各常任委員会で報告内容を決定し、原稿を作成。広報広聴特別委員会で調整する。
・周知方法としてはテーマ、会場ごとの報告者を明記した市広報、地方紙、ポスターチラシ等で行う。
・報告会での原稿は、他会場と違っては困るため、同一の原稿で実施。
・報告会で使用するプロジェクターの内容は、議員が作成している。
・報告会では、個人の主観を述べない。ただし、議決責任としての説明は行うこととしている。
・報告会において、テーマと違う質問が出た場合は、次回の報告会で報告する。

②　今後の課題と対策

・参加者の減少及び固定化していることから、テーマの見直し、会場変更及びターゲットを絞ることを検討している。
・議員の説明が人によって異なるため説明がわかりにくいとのことから、統一の原稿及びパワーポイントによる説明とした。
・マンネリ化となっているため、形式の変更や名称の変更などを検討している。

③　新たな試み

・子育て版の議会報告会として、市内の児童館や保健センターなど５会場で子育てクラブやサークルの保護者を対象に実施。
・紙芝居による「市議会ってなんじゃろ？」の実施
・コミュニティＦＭを活用した議会報告会のＰＲしている。最終的には番組を持ちたいと考えている。

２）政策討論会

・全議員参加型・公開の討論会を４回開催している。
・全議員会納得いくようにまとめ、正副議長、各委員長、事務局で最終調整を行う。これまでトラブルはなかった。

・政策討論会の流れは、会派代表者が議長に申し入れを行い、議会運営委員会で議題を決定する。
・討論会の内容としては、委員会における審査政策立案、執行機関への政策提言その他議会における政策形成への反映としている。

３）議会のあり方調査特別委員会

①目的
・議会機能最大限に発揮するために議会がどうあるべきかを調査することを目的としている。

②議会機能の強化
・監視機能として、議員研修などを実施。
・政策立案機能として、政策立案及び執行部への提言及び政策形成サイクルを実施。

③ 情報発信・情報収集・市民参加
・情報発信として、傍聴者への資料配布（冊子以外の資料を配布)。委員会中継などを実施。
・自治会懇談会、市民懇談会の充実（１０名以上で開催）
議会機能の強化
・市民参加として、市議会モニターを検討している。(実施要項等を作成中)

④議員定数
・現在の議会運営の状況を踏まえ、適正な議員定数を検討した。遅くとも議員任期１年前までに結論を出すこととした。
・常任委員会は３つ必要、委員数は十分な審査を行うため、７人から８人が必要、議長は中立な立場であることから常任委員会には所属しないこととした。
・結論として、議会機能向上のためには、２５人が理想としながらも、現状においては、現定数、本市の人口規模などを勘案し、２２人で条例改正した。

⑤議員報酬・政務活動費
・議員のみの議論ではなく、専門的知見を入れながら議論していくこととし、先進地の視察、付属機関の設置を検討する。

<u>山口県下関市</u>

（１）下関市議会　歓迎あいさつ《下関市議会事務局　田邨局長》
（２）内匠議会改革調査特別委員会委員長あいさつ
（３）山口県下関市からの調査事項の説明概要
「議会改革の取組について」

１）　議会改革の経緯

・平成１２年　①一般質問の活性化（一問一答方式の採用、質問席の設置）
②委員会モニター放映（カメラ２台）９月定例会から実施
③各種審議会等への議員の参画の見直し（審議会等６１⇒１７）
・平成１３年　①会議録インターネット上の公開及び会派室パソコン配置（初期導入費１

２９万６千円）
②本会議のインターネット上の公開（ライブ配信、導入費５３００万円、維持費３５２万円）
③市出資法人調査特別委員会の設置（各法人の役員等を参考人として招致し、毎年１２月定例会で報告）

・平成１７年　・政務活動費のかかる収支報告書への領収書の添付義務付け
・平成１９年　①正副議長選挙における立候補制の採用（議長２年、副議長１年）
②委員会記録のインターネット公開
③政務調査費の使途基準作成
④新年度予算の審査における個人質問の導入
・平成２０年　①決算の審査方法の改善
②人事案件における所信表明（副市長、監査委員、教育委員会委員）
③委員会開催メール配信
・平成２１年　①議会改革に関する特別委員会の設置（議員定数、政務調査費、報酬等を調査）
②農業委員会委員の候補者の見直し（４名のうち、女性を２名選出）
・平成２２年　①議長交際費のホームページ等への公表
・平成２３年　①市議会ホームページの充実
②委員会記録の積極的な公開（ライブ公開）
・平成２４年　①基本条例の制定（委員会の原則公開、市民と議会のつどい実施、議員研修会の開催）
②議員政治倫理条例の制定
③議案賛否の公開
④委員会記録のインターネット公開（議会運営委員会）
⑤議案のホームページ公開
⑥議会開催日程等の広報媒体の拡大
・平成２５年　①政務調査費収支報告書及び政務調査費の手引きのホームページ公表
②代表質問の見直しと関連質問の開始
・平成２６年　①傍聴者用設備の新設・追加（傍聴者用ディスプレイ、車いすスペース、キッズルーム、難聴者支援設備）
②インターネットライブ・録画中継の充実
③委員会議事日程のホームページ事前公開
④一般質問の質問順位等ホームページ公開
⑤電子表決システムの導入
・平成２７年　①議員政治倫理条例の改定
②常任委員会所管事項の見直し

２）市民と議会のつどい

・平成２４年４月に制定した下関市議会基本条例に基づき、市政の情報発信と議会活動報告を通じて、市民に開かれた議会、市民参加の議会を目指すために開催された。
・平成２８年度は３回実施予定としている。昨年度までは５回実施、市内１６会場で実施し約８００人の参加があった。
・資料作成から企画、運営、会場準備、片づけまで議員自らが行っている。
・出席者に対し、アンケートを実施し、議会報告会、市議会、市政運営に対する感想や意見を記入していただき、回答をホームページで公開、支所等の窓口でも縦覧している。
・課題として、固定化、参加人数の減少している。⇒ターゲットを絞り、開催回数を検討している。

３）会派代表者質問

・３月定例会において、新年度の市長施政方針に対し代表質問、新年度予算に対し個人質問を実施。
・関連質問とともに予算議案配布日の閉庁時までに質問者の氏名を届けることとし、質問件名及び質問事項について通告することとしている。
・発言順は大会派順とし、関連質問は会派の届けた順としている。
・課題としては、年１回のセレモニーになっている。また、小数会派の持ち時間が少ないとの意見があり検討している。

８　視察結果について

今回の行政視察の結果、山陽小野田市、下関市が取組、実行している事項をまとめると下記のとおりであり、今後、当委員会での調査事項を検討する中で、各市の取組事項を分析し参考にしながら、本市議会改革調査特別委員会の調査研究をより一層推進していくものとする。

（１）山陽小野田市

《議会改革の取組について》

［主な主旨］

・議会報告会は、マンネリ化となっており、形式や名称などの変更も協議が必要である。
・議員報酬、政務活動費については、議員のみの協議ではなく、専門的知見を取り入れている。また、付属機関の設置を考えている。
・議会政策討論会は、会派制をとっており、会派間での調整はとれているが、全議員が納得できるものしか提出していない。最終的には正副議長、各常任委員長で協議している。大きなトラブルはない。

《所感》

・本市は各種団体と意見交換会をしているが、地域の市民と意見を交わしていない。他市議会では直接、市民と話していることから、本市も議会報告会や市民交流会に変えていく必要があるのではないか。市民に対してアンケートなどにより市民の考えや議員定数

について聞いてみる場があってもいいのではないか。

・今回の視察で、議会報告会では人数も少なく、来る人も限られてきている。人を集めても来てくれない。違う方法を考えたほうがよい。議会報告会をやめようと考えている市もある。議会報告会を実施する場合は、時間をかけて検討する必要がある。

・議員定数については、大学教授の意見を参考にしている。公聴会等はしていない。

（２）下関市

《議会改革の取組について》

［主な意見(要旨)］

・市民と議会のつどいについては、基本条例に基づき、議会報告会を実施している。質問事項は常任委員会で挙げられた主な質問を取り上げている。

・市民と議会のつどいについて、市民からの要望等は、執行部に確認して回答として、ホームページに掲載している。

・代表質問について、会派間で質問事項に対する調整はしていない。

《所感》

・市民と議会のつどいを実施しているが、議会に対し関心が薄い。もっと関心を持ってもらえるものにしていかなければいけない。

・議長の立候補制について、副議長は所信を述べていない。これは、副議長が所信を述べる場合、議長を補佐する内容であり、所信は言いにくい。本市では、副議長が所信を述べているが、必要ないと感じた。

・議長が述べる所信は、市民や議員に対する公約である。本市ではその公約を検証していない。公約を検証する必要がある。

・会派代表質問は年１回のセレモニーになっていることから、本市でも十分な協議が必要である。